市第１４２号議案　平成２７年度横浜市一般会計予算等の組み替えを求める動議

「市第１４２号議案　平成２７年度横浜市一般会計予算」等について、市長は、別紙要領により速やかに組み替えを行い、再提出することを要求する。

平成２７年３月２０日提出

横浜市会議員

荒　木　由美子　　岩　崎　ひろし　　大　貫　憲　夫

白　井　正　子　　古　谷　靖　彦

（別紙）

1　組み替えを求める理由

安倍政権による経済政策・アベノミクスで、日本経済は好循環の局面に入ったと政権与党は盛んに吹聴しているが、その恩恵を受けているのは、大企業だけである。中小企業と国民には波及していない。国民の暮らし向きは、消費税の引き上げや、社会保障の全面的切り下げの中で、厳しさが増すばかりである。このことは、本市においても例外ではない。地方自治体の使命は、住民の福祉増進にある。横浜市政は、市民の暮らしがよくなるよう、その財政力とマンパワーを振り向けることが、いよいよ重要となっている。

今、求められている具体的施策の第一は、中学校給食の実施である。文部科学大臣も国会答弁で繰り返し未実施の自治体をなくしたいと表明しているように、中学校給食実施は自公政権の方針とも言える。20の政令市のうち、未実施であった川崎市、堺市が実施を決めている。心身とも著しい成長期にある中学生にこそ、栄養バランスのとれた給食提供と給食を通した食育が不可欠とする考えは今や公論である。

次に、35人学級の拡大である。全国の政令市では独自判断で、国基準の小１年２年を越えて、35人学級実施学年をふやしている。市教育委員会は、学級編制基準は県が決めることとして、拡大要求を門前払いし、法を盾にして独自実施は検討すらしていない。少人数学級の教育効果は、データで客観的に実証されており、欧米や韓国でも少人数学級が当たり前となっている。国がやらないとしたら、子供たちのために、基礎自治体がかわりを果たすべきである。

新年度、小児医療費（通院）の無料化年齢が２歳引き上げられ、小３までとなる。しかし、小６まで15自治体、中３まで11自治体という県内33市町村の状況から見ると、所得制限の緩和もなく、依然として最下位レベルにあると言わざるを得ない。

子供をめぐる貧困が深刻となっている。その改善には、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、学用品代や給食費などの援助をする就学援助制度を拡充することが有効である。しかし、今年度、市教育委員会は、就学援助の認定基準となる収入額を、国が強行した生活保護基準額引き下げに連動して、３年に及ぶ引き下げ計画を立て、即実施した。基準を引き下げずに実施すれば就学援助制度が受けられた生徒数は今年の１月時点で1039人にも上って

いる。その影響額は4900万円である。国は、生活保護基準切り下げに当たり、影響が他の制度に及ばないよう、市町村に適切な対応を求めていた。文部科学省の調査では、全国の自治体の96％は引き下げ前の生活保護基準を使って援助対象者を維持し、それは現在も続いている。市教育長は、国の通知を無視した理由について「本市の基準が政令指定都市の中でも高い水準である」からとしている。市長も同じ見解である。経済的弱者に冷淡な仕打ちは直ちにやめて、もとの基準に戻す予算措置は、国で新たに制定された子どもの貧困法から言っても待ったなしである。

特別養護老人ホームの待機者数は、在宅だけでも昨年10月１日現在で5337人。市の第６期介護計画では、特養の整備目標は年300床、その一方で有料老人ホームは年600床、あまりにも有料老人ホーム任せと言わざるを得ない。特養の整備目標を引き上げて、待機者を速やかに解消することは、市民要望に沿うものである。

以上述べてきた切実度の高い市民要求を実現するために、次の組み替えの基本方針及び内容により、平成27年度の予算の再提出を要求する。

２　組み替えの基本方針

市民理解の得られていないカジノ誘致・新市庁舎建設、議員「特権」とも言われている海外視察と費用弁償支給、不要不急の横浜環状北西線・南線整備事業、市街地拡大を基本とする線引き見直し検討、広域行政を否定し、住民自治充実に逆行する大都市制度検討、市民要求に反する業者弁当導入、市民病院建替用地購入に当たっての過大な社宅移転補償などを中止・凍結して生み出される財源を、中学校給食の実施、35人学級実施、小児医療費無料化年齢引き上げ、就学援助事業、特別養護老人ホーム建設、同報防災行政無線設置、市営住宅新規建設、生活道路・歩道整備事業の各施策に配分・追加する。あわせて、市債発行額を減らし、財政健全化の一助とする。

３　組み替えの内容

不要不急の大型公共事業の凍結・中止等の見直しで新たな財源を生み出し、以下のとおり、市民向け事業の継続・拡充を図る。

（１）不要不急の大型公共事業の見直し等で捻出する財源

①高速横浜環状道路北西線・南線の各整備事業を凍結し、市債106.5億円、一般財源3.7億円

②埋立事業会計部分を除く南本牧ふ頭建設事業を凍結し、市債49.2億円。

③上大岡西口地区再開発事業への繰出金を２分の１に縮減し、一般財源18億円。

④新市庁舎整備経費全額カットし、一般財源0.9億円。

⑤ＩＲ等検討費全額カットし、一般財源0.1億円。

⑥費用弁償・海外視察費全額カットし、一般財源0.4億円。

⑦線引き見直し経費､大都市制度関係経費全額をカットし､一般財源0.3億円。

⑧配達弁当導入経費全額をカットし、一般財源1.8億円。

⑨病院事業会計への一般会計繰入金を減額し、一般財源1.4億円。

以上捻出した市債155.7億円、一般財源26.6億円合わせて182.3億円を以下のとおり振り向ける。

（２）市民向け事業の拡充、復元を図る所要額

（ア）中学校給食の実施（2016年１月より開始、４年計画で全校に）

所要額は施設整備費59.1億円（市債充当、他に国庫補助金6.6億円見込）、運営費3.7億円。

（イ）小３での35人学級の実施　施設整備1.4億円（市債）　人件費6.3億円。

（ウ）小６まで小児医療費助成制度を拡大　一般財源5.6億円。

（エ）就学援助現行認定基準を2013年度基準に戻す　一般財源0.5億円。

（オ）特別養護老人ホームの建設（200人定員）　8.8億円（市債）。

（カ）同報防災行政無線の設置事業（２か年計画で計４千か所）　60億円（市債）。

（キ）市営住宅の新規建設150戸　市債3.3億円　一般財源9.3億円。

（ク）生活道路・歩道整備予算に10億円上積み（市債）。

以上８施策に市債142.6億円、一般財源25.4億円を支出する。

（３）一般財源1.2億円を予備費に繰り入れる

（４）市債13.1億円を削減する

（５）病院事業会計の歳入歳出予算を1.4億円減額する